



三井住友信託銀行が品川リフラクトリーズ<5351>株式の変更報告書を提出（買い増し）



品川リフラクトリーズ<5351>について、三井住友信託銀行が3月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の品川リフラクトリーズ株式保有比率は、6.50%と1.40%買い増した。

報告義務発生日は、2017年2月28日。